

四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

アズビル株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	11

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾禰 寛純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期連結 累計期間	第91期 第2四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	103,253	104,761	223,499
経常利益（百万円）	4,670	3,307	14,596
四半期（当期）純利益（百万円）	2,447	1,491	8,518
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,778	746	8,908
純資産額（百万円）	131,718	133,430	135,076
総資産額（百万円）	209,140	208,996	223,476
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	33.14	20.19	115.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	62.1	63.1	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,610	7,371	5,633
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,285	△1,999	△3,549
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,474	△3,457	△6,393
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	57,672	57,340	55,355

回次	第90期 第2四半期連結 会計期間	第91期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	40.53	33.41

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間におけるazbilグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、アズビル株式会社（旧会社名：株式会社山武）は、平成24年4月1日付で、主にビルディングオートメーション事業、アドバンスオートメーション事業において、azbilグループの生産機能を担当していた連結子会社の山武コントロールプロダクト株式会社を吸収合併しております。

第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生など想定外の事象は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月～9月）におけるわが国経済は、復興需要を背景として一部に緩やかな回復の動きがみられたものの、欧州に加えて中国等新興国経済も減速するなか、輸出やそれに伴う生産活動が停滞し厳しい状況が続いております。海外経済におきましても、前述のとおり、欧州債務危機等により、景気が足踏み状態にあり、中国でも輸出の弱まりにより拡大テンポが鈍化したことから、全体として減速の動きが広がっております。

こうした国内外における経済状況を受け、設備投資の回復が低調に推移し、当azbilグループを取巻く事業環境におきましても、厳しい状況が続きました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、このような事業環境のもと、中長期の事業拡大に向けた施策を着実に実行に移すとともに、収益確保のための拡販と体質改善に取り組んでまいりました。受注面におきましては、主に、ビルディングオートメーション（BA）事業において、前年同期に一時的な受注増加要因^{※1}があったことの影響により、当第2四半期連結累計期間における受注高は、前年同期比8.5%減少の1,267億9千6百万円となりました。一方、売上高は、主に装置メカ関連市場の需要回復遅れの影響を受けてアドバンスオートメーション（AA）事業が減収となりましたが、BA事業、ライフオートメーション（LA）事業が伸長し、前年同期に比べて1.5%増加の1,047億6千1百万円となりました。損益面におきましては、建築市場の低迷による投資規模の縮小や競争激化による単価悪化が、BA事業の採算面に影響を及ぼしたこと並びにAA事業が減収となったことより、営業利益は、35億4千7百万円（前年同期比24.6%減）となり、経常利益は33億7百万円（前年同期比29.2%減）、四半期純利益は14億9千1百万円（前年同期比39.1%減）となりました。

当社は平成24年4月1日をもって社名を、株式会社山武からアズビル株式会社へ変更し、経営体制も新たにいたしました。また、同時に国内グループ各社の社名もアズビルを冠するものに変更し、国内外グループ各社の社名をアズビルに統一いたしました。統一されたブランドと新経営体制のもと、「顧客・社会の長期パートナーとなることを目的とする技術・製品を基盤としたソリューション展開」や「地域の拡大と質的な転換によるグローバル展開」を進めております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、ソリューション展開では、例えば、中小規模建物・工場向けBEMSアグリゲータ^{※2}対応エネルギー管理システムを開発、販売を開始いたしました。さらに大型建物向けには、建物のエネルギー消費のベースライン算出機能を搭載した次世代BEMSを開発し、市場に投入いたしました。また、グローバルな事業及び事業基盤整備では、中国ローカル建物市場開拓のため、中国の建物設備の施工・エンジニアリング会社へ資本参加いたしました。サウジアラビアでは、中東地域におけるコントロールバルブ事業の拡大を目的とした合弁会社の設立を進め、合わせてインドの現地資本企業との提携によるサプライチェーンの構築を進めました。

なお、当azbilグループは、中国に販売子会社及び生産拠点を設置し、事業展開を行っておりますが、外交問題に端を発して日中関係に変化が見られて以来現在に至るまで、通常どおり事業活動を行っております。

※1 一時的な受注増加要因：

前年同期の一時的な受注増加の主要因はB A事業において契約期間が複数年となる大型のサービス契約「市場化テスト」を受注したことによるものであります。「市場化テスト」とは、官民競争入札制度のことで、『競争の導入による公共サービスの改革に関する法律』に基づきこれまで「官」が行ってきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担う制度であります。前年同期には、この市場化テスト入札において、複数年（3～5年）に亘る大型のサービス案件等を複数受注し、その複数年分の契約額を一括計上しております。なお、各連結会計年度における売上には当該年度に提供したサービス分が計上されていきます。

※2 BEMSアグリゲータ：

アグリゲータ（aggregator）とは、情報を集約・整理する（aggregate）者を意味し、BEMSアグリゲータとは、中小規模ビル等にBEMS（Building Energy Management System、エネルギー管理システム）を導入するとともに、クラウド等によって自らBEMS集中管理システムを設置し、事業者に対しエネルギー管理の支援サービスを行う者として、SII（一般社団法人 環境共創イニシアチブ）から登録を受けた者、又はコンソーシアムを指します。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の各セグメント別の業績説明における前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ビルディングオートメーション（B A）事業

国内市場におきましては、事業環境は引続き厳しく、低調に推移しているものの、新規建物、既設建物、サービスの各分野でそれぞれ僅かながら前年同期に比べて増収となりました。新規建物の分野では前期以前に受注した大型案件を売上計上いたしました。既設建物の分野では、景気先行きの不透明感から、未だ投資が先送り傾向にあるものの、長年におよぶ現場でのデータ蓄積と施工力を強みとする省エネ提案が奏功し増収となりました。これに加えて、サービス事業が着実に増加いたしました。

海外市場におきましては、これまで実績のある日系製造業の工場空調等に加え、非日系ローカル建物の開拓に注力しております。この結果、大型の地域開発案件等の開拓が進み、シンガポール等において売上が伸びました。また、洪水からの復興需要によりタイにおいても増収となりました。

この結果、B A事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は453億3千5百万円と前年同期に比べて2.2%の増加となりました。しかしながら、セグメント利益は、建築市場の低迷による投資規模の縮小や競争激化による単価悪化が採算面に影響を及ぼし、施工現場でのコスト改善や経費の抑制に努めたものの、17億3千6百万円と前年同期に比べて24.0%の減少となりました。

アドバンスオートメーション（A A）事業

国内市場におきましては、円高や国内外経済の先行きの不透明さもあり、電機電子・半導体やその他関連装置メーカーの市場で需要が低調に推移したことから、当社の各種制御機器の売上也伸び悩みました。一方、設備投資回復の動きが弱いものの、国際的に競争力のある高機能素材等の市場においては設備投資が底堅く、発信器等の現場型計器やコントロールバルブ、システム製品の売上が伸びました。しかしながら全体としては、制御機器の落込みを補えず、前年同期に比べて減収となりました。

海外市場におきましても、中国や欧米を中心に装置メーカー向けの制御機器が減収となり、全体としても減収となりました。

この結果、A A事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は426億5百万円と前年同期に比べて1.8%の減少となりました。セグメント利益は、減収等により19億4千4百万円と前年同期に比べて21.2%の減少となりました。

ライフオートメーション（L A）事業

L A事業の売上の大半を占めるガス・水道メータの生産・販売の分野におきましては、前年同期においては、福島第一原子力発電所事故の影響により工場操業の一時停止を余儀なくされ、生産数量の問題から出荷が制限されましたが、当第2四半期連結累計期間においては期初より積極的な営業活動を展開いたしました。この結果、ガス、水道メータともに売上は増加いたしました。

健康福祉・介護の分野においては、高齢化の進展に伴い市場は拡大しておりますが、地方自治体における福祉関連予算の削減等により、厳しい事業環境下にあります。こうした状況に対処すべく、当年度より健康福祉・介護分野の2社を経営統合^{※3}し、営業拠点の拡大、サービスメニューの拡充等の施策に取り組んだ結果、売上は伸長いたしました。

住宅用全館空調システムの売上はほぼ横這いとなりましたが、事業の拡大に向けて、引き続き営業体制の強化に取り組み、住宅メーカと個人施主双方に向けた積極的な営業施策を展開いたしました。

この結果、L A事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、175億2千4百万円と前年同期に比べて8.1%の増加となりました。一方、損益面では、住宅用全館空調システム拡販のための経費増加を主因にセグメント損失は1億4千4百万円（前年同期は4千6百万円のセグメント損失）となりました。

※3 健康福祉・介護分野の2社を経営統合：

azbilグループにおいて、緊急通報事業を展開する安全センター株式会社と介護支援事業を展開する山武ケアネット株式会社を平成24年4月1日をもって経営統合し、新社名を「アズビルあんしんケアサポート株式会社」といたしました。緊急通報や看護・介護の技術・ノウハウを融合し、最大限に活用することでazbilグループならではのサービスを提供いたします。

その他

その他の当第2四半期連結累計期間における売上高は4千6百万円（前年同期は5千4百万円）となり、セグメント利益は1千1百万円（前年同期は5百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という）の増加は73億7千1百万円となり、前年同期に比べて47億6千1百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が減少したものの、売上債権が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動に使用された資金（支出と収入の純額）は19億9千9百万円となり、前年同期に比べ7億1千3百万円の増加となりました。これは主に、子会社株式の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動に使用された資金（支出と収入の純額）は34億5千7百万円となり、前年同期の34億7千4百万円とほぼ同額となりました。

この結果、資金の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末より19億8千5百万円増加の573億4千万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、azbilグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）並びに、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記②2）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記②2）（ア）において定義するものとし、以下同様とします。）を制定いたしました。

その後、当社取締役会では、情勢変化、法令等の改正等を踏まえ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向

上させるための取組みとして、大量買付ルールについてさらなる検討を進めてまいりました。かかる検討の結果、平成23年5月10日開催の取締役会において、大量買付ルールの一部を変更した上で継続することを決定いたしました。

なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様のご意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあつて、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者（下記②2）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（1））として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成26年3月期を最終事業年度とする4ヵ年の中期経営計画の期間を「発展期」と位置付け、前中期経営計画の「基盤を確たるものにする期」に引続き、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業にお

いては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にしております。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取り組む、一人一人の株主の皆様の利益ひいては株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

(イ) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の真意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、(i)当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は(ii)当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合※において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、(i)及び(ii)の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>）をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成23年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることとしております。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものとしております。

¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は37億6千9百万円でありま
す。

なお、当第2四半期連結累計期間において、azbilグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、当社を存続会社、山武コントロールプロダクト㈱を消滅会社とする吸収合
併を行ったことにより、従来当社に対して賃貸しておりました当社の工場用地（神奈川県秦野市）に同社の設備が
加わり、当社秦野工場となりました。

なお、生産能力に与える重要な影響はありません。

(6) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べ144億7千9百万円減少し、資産合計
で2,089億9千6百万円となりました。これは主に、売上債権が126億3千万円減少したことに加え、投資有価証
券が19億4百万円減少したことによるものであります。

② 負債の状況

当第2四半期連結会計期間末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて128億3千3百万円減少し、負債合
計で755億6千5百万円となりました。これは主に、仕入債務が51億2千6百万円減少したことに加え、法人税
等の支払により未払法人税等が45億2千3百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて16億4千6百万円減少し、1,334
億3千万円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したことに加え、その他有価証券
評価差額金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.8%から63.1%となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

(2) 「キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

⑤ 資金調達の状況

当第2四半期連結累計期間において重要な資金調達はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	75,116,101	—	10,522	—	17,197

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,476	9.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,214	6.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,650	6.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	2,669	3.55
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,315	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,082	2.77
ノーザントラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカウント ブリテイツシユクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,927	2.56
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,889	2.51
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,692	2.25
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,571	2.09
計	—	31,489	41.92

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を1,261,655株保有しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の保有株式数のうち5,402千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の保有株式数のうち2,759千株及び野村信託銀行株式会社 (投信口) の保有株式数の全ては信託業務に係る株式数であります。

3. 当社は、三井住友信託銀行株式会社を含む3社の共同保有者、フィデリティ投信株式会社を含む2社の共同保有者より、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成24年9月30日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
平成24年 8月21日	平成24年 8月15日	三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号	1,694	2.25
		三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	283	0.37
		日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1 号	2,844	3.78
		計		4,822	6.41
平成24年 9月7日	平成24年 8月31日	フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番 1号 城山トラストタワー	3,463	4.61
		エフエムアール エルエル シー	米国 02109 マサチューセッ ツ州ボストン、デヴォンシャ ー・ストリート82	968	1.28
		計		4,432	5.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 1,261,600	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 73,689,800	736,898	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 164,701	—	1 単元 (100株) 未 満の株式
発行済株式総数	75,116,101	—	—
総株主の議決権	—	736,898	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
アズビル株式会社	東京都千代田区 丸の内二丁目7 番3号	1,261,600	—	1,261,600	1.67
計	—	1,261,600	—	1,261,600	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,061	47,002
受取手形及び売掛金	※2 85,546	※2 72,915
有価証券	12,400	12,400
商品及び製品	4,126	4,107
仕掛品	5,525	5,682
原材料	6,482	6,102
その他	14,139	12,271
貸倒引当金	△295	△279
流動資産合計	172,986	160,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,450	13,135
その他（純額）	10,696	10,582
有形固定資産合計	24,146	23,718
無形固定資産		
のれん	2,604	2,759
その他	1,800	1,870
無形固定資産合計	4,405	4,630
投資その他の資産		
投資有価証券	12,872	10,967
その他	9,582	10,062
貸倒引当金	△517	△585
投資その他の資産合計	21,937	20,444
固定資産合計	50,489	48,792
資産合計	223,476	208,996
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 37,185	※2 32,058
短期借入金	5,543	5,357
未払法人税等	5,104	580
賞与引当金	8,097	6,112
役員賞与引当金	115	74
製品保証引当金	397	380
受注損失引当金	774	740
その他	12,071	11,988
流動負債合計	69,290	57,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
固定負債		
長期借入金	4,686	3,962
退職給付引当金	12,392	12,391
役員退職慰労引当金	189	154
その他	1,840	1,763
固定負債合計	19,109	18,271
負債合計	88,399	75,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	17,197
利益剰余金	107,538	106,648
自己株式	△2,643	△2,643
株主資本合計	132,615	131,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,451	1,338
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△1,501	△1,252
その他の包括利益累計額合計	948	86
新株予約権	2	2
少数株主持分	1,509	1,616
純資産合計	135,076	133,430
負債純資産合計	223,476	208,996

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	103,253	104,761
売上原価	66,266	69,664
売上総利益	36,986	35,096
販売費及び一般管理費	※ 32,280	※ 31,549
営業利益	4,706	3,547
営業外収益		
受取利息	45	64
受取配当金	167	167
不動産賃貸料	28	26
貸倒引当金戻入額	26	—
その他	170	68
営業外収益合計	438	326
営業外費用		
支払利息	53	47
為替差損	305	298
コミットメントフィー	13	13
不動産賃貸費用	47	46
事務所移転費用	13	19
貸倒引当金繰入額	—	121
その他	41	20
営業外費用合計	474	567
経常利益	4,670	3,307
特別利益		
固定資産売却益	67	2
投資有価証券売却益	1	0
事業譲渡益	184	—
特別利益合計	253	2
特別損失		
固定資産除売却損	32	22
減損損失	42	58
投資有価証券評価損	11	63
災害による損失	215	—
環境対策費	79	—
特別損失合計	381	143
税金等調整前四半期純利益	4,542	3,165
法人税、住民税及び事業税	765	449
法人税等調整額	1,151	1,107
法人税等合計	1,916	1,557
少数株主損益調整前四半期純利益	2,625	1,608
少数株主利益	177	117
四半期純利益	2,447	1,491

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,625	1,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△121	△1,112
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	269	249
その他の包括利益合計	152	△861
四半期包括利益	2,778	746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,595	628
少数株主に係る四半期包括利益	182	117

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,542	3,165
減価償却費	1,917	1,720
のれん償却額	637	637
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△77	83
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	152	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,689	△1,988
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16	△40
受取利息及び受取配当金	△213	△231
支払利息	53	47
為替差損益 (△は益)	198	176
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△34	19
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	9	63
減損損失	42	58
環境対策費	79	—
災害損失	215	—
事業譲渡損益 (△は益)	△184	—
売上債権の増減額 (△は増加)	6,973	13,011
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,587	560
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,581	△5,419
その他の資産の増減額 (△は増加)	△198	585
その他の負債の増減額 (△は減少)	△16	△582
小計	8,221	11,864
利息及び配当金の受取額	212	232
利息の支払額	△55	△46
災害損失の支払額	△152	△22
補償金の受取額	—	268
法人税等の支払額	△5,614	△4,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,610	7,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,065	△1,851
定期預金の払戻による収入	814	1,877
信託受益権の取得による支出	△7,254	△6,791
信託受益権の売却による収入	7,286	7,271
有形固定資産の取得による支出	△1,175	△1,283
有形固定資産の売却による収入	99	11
無形固定資産の取得による支出	△115	△281
投資有価証券の取得による支出	△130	△19
投資有価証券の売却による収入	2	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△836
関係会社出資金の払込による支出	△91	—
関係会社株式の取得による支出	△28	—
事業譲渡による収入	235	—
その他	138	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,285	△1,999

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	186	210
短期借入金の返済による支出	△413	△420
長期借入金の返済による支出	△766	△726
社債の償還による支出	△25	—
配当金の支払額	△2,325	△2,323
リース債務の返済による支出	△35	△38
少数株主への配当金の支払額	△94	△157
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,474	△3,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	20
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,171	1,935
現金及び現金同等物の期首残高	59,843	55,355
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	49
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 57,672	※ 57,340

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、北京銀泰永輝智能科技有限公司は新たに株式を取得したため、また、アズビル金門台湾株式会社及びアズビルインド株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、当社を存続会社、山武コントロールプロダクト㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、連結の範囲から除いております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	11百万円	従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	9百万円
合計	11百万円	合計	9百万円

※2 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	2,118百万円	2,020百万円
支払手形	143百万円	164百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与・賞与	11,553百万円	11,510百万円
賞与引当金繰入額	3,331百万円	3,251百万円
役員賞与引当金繰入額	86百万円	74百万円
退職給付費用	1,196百万円	1,173百万円
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	15百万円
研究開発費	4,248百万円	3,769百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	46,703百万円	47,002百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△1,879百万円	△2,025百万円
預入期間に拘束力のある普通預金	△74百万円	△56百万円
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	12,900百万円	12,400百万円
その他流動資産に含まれる運用期間が3カ月以内の信託受益権	24百万円	20百万円
現金及び現金同等物	57,672百万円	57,340百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメーシ ョン事業	アドバンスオ ートメーショ ン事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,201	42,958	16,053	103,213	39	103,253
セグメント間の内部売 上高又は振替高	175	434	161	772	14	786
計	44,377	43,393	16,215	103,985	54	104,039
セグメント利益又は損失 (△)	2,285	2,466	△46	4,705	5	4,710

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	4,705
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	△4
四半期連結損益計算書の営業利益	4,706

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメーシ ョン事業	アドバンスオ ートメーショ ン事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,195	42,079	17,448	104,723	38	104,761
セグメント間の内部売 上高又は振替高	140	526	76	742	8	751
計	45,335	42,605	17,524	105,465	46	105,512
セグメント利益又は損失 (△)	1,736	1,944	△144	3,536	11	3,547

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	3,536
「その他」の区分の利益	11
セグメント間取引消去	△0
四半期連結損益計算書の営業利益	3,547

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントにつきましては、第1四半期連結会計期間より当社グループ内の企業再編、組織変更及び組織運営の変更に伴い、従来、「その他」に含めておりました検査・測定機器の輸入・仕入販売等の事業を、「アドバンスオートメーション事業」の区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円14銭	20円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,447	1,491
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,447	1,491
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,854	73,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月1日開催の取締役会において、平成24年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、第91期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)中間配当金として、1株につき31円50銭(総額2,326百万円)を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

